

中学校学習指導要領 [音楽科]

(平成20年3月28日告示)

新旧対照表

株式会社 教育芸術社

新学習指導要領 (下線部は新たに加えられた要素)	現行学習指導要領 (下線部は主な削除要素)
<p style="text-align: center;">第5節 音 楽</p> <p>第1 目 標 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、<u>音楽文化についての理解を深め</u>、豊かな情操を養う。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年〕 1 目 標 (1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。 (2) <u>多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り</u>、基礎的な表現の技能を身に付け、<u>創意工夫して表現する能力を育てる</u>。 (3) 多様な音楽の<u>よさや美しさを楽しむ</u>、幅広く<u>主体的に鑑賞する能力を育てる</u>。</p> <p>2 内 容 A 表 現 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 歌詞の内容や曲想を感じ取り、表現を工夫して歌うこと。 イ 曲種に応じた発声により、<u>言葉の特性を生かして歌うこと</u>。 ウ 声部の役割や全体の響きを感じ取り、<u>表現を工夫しながら合わせて歌うこと</u>。 (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 曲想を感じ取り、<u>表現を工夫して演奏すること</u>。 イ <u>楽器の特徴をとらえ</u>、基礎的な奏法を身に付けて演奏すること。 ウ 声部の役割や全体の響きを感じ取り、<u>表現を工夫しながら合わせて演奏すること</u>。 (3) 創作の活動を通して、次の事項を指導する。 ア <u>言葉や音階などの特徴を感じ取り、表現を工夫して簡単な旋律をつくること</u>。 イ 表現したいイメージをもち、<u>音素材の特徴を感じ取り</u>、反復、変化、対照などの構成を工夫しながら音楽をつくること。</p>	<p style="text-align: center;">第5節 音 楽</p> <p>第1 目 標 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年〕 1 目 標 (1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。 (2) 音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け、<u>創造的に表現する能力を育てる</u>。 (3) 多様な音楽に<u>興味・関心をもち</u>、幅広く鑑賞する能力を育てる。</p> <p>2 内 容 A 表 現 (1) 表現の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 歌詞の内容や曲想を感じ取って、歌唱表現を工夫すること。 イ 曲種に応じた発声により、<u>言葉の表現に気を付けて歌うこと</u>。 ウ 楽器の基礎的な奏法を身に付け、<u>美しい音色を工夫して表現すること</u>。 エ 声部の役割を感じ取り、全体の響きに気を付けて合唱や合奏をすること。 オ <u>短い歌詞に節付けしたり</u>、楽器のための簡単な旋律を作ったりして<u>声や楽器で表現すること</u>。 カ 表現したいイメージや<u>曲想をもち</u>、様々な音素材を用いて<u>自由な発想による即興的な表現や創作</u>をすること。 キ 音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働きを感じ取って表現を工夫すること。 ク 速度や強弱の働きによる曲想の変化を感じ取って表現を工夫すること。</p>

<p style="text-align: center;">新学習指導要領（下線部は新たに加えられた要素）</p>	<p style="text-align: center;">現行学習指導要領（下線部は主な削除要素）</p>
<p>(4) 表現教材は、次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、<u>指導のねらいに適切で、生徒にとって平易で親しみのもてるものであること。</u></p> <p>イ 歌唱教材には、次の観点から取り上げたものを含めること。</p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを楽しむもの</p> <p style="padding-left: 2em;">(イ) <u>民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの</u></p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア <u>音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴き、言葉で説明するなどして、音楽のよさや美しさを楽しむこと。</u></p> <p>イ <u>音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて、鑑賞すること。</u></p> <p>ウ <u>我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り、鑑賞すること。</u></p> <p>(2) 鑑賞教材は、<u>我が国や郷土の伝統音楽を含む</u>我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、<u>指導のねらいに適切なもの</u>を取り扱う。</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア <u>音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ受すること。</u></p> <p>イ <u>音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて、音楽活動を通して理解すること。</u></p> <p>〔第2学年及び第3学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。</p> <p>(2) <u>多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創意工夫して表現する能力を高める。</u></p> <p>(3) <u>多様な音楽に対する理解を深め、幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。</u></p> <p>2 内容</p> <p>A 表現</p> <p>(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア <u>歌詞の内容や曲想を味わい、曲にふさわしい表現を工夫して歌うこと。</u></p>	<p>(2) 表現教材は、次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 我が国及び世界の古典から現代までの作品、郷土の民謡など我が国及び世界の民謡のうち、平易で親しみのもてるものであること。</p> <p>イ 歌唱教材には、各学校や生徒の実態を考慮して、次の観点から取り上げたものを含めること。</p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 我が国で長く歌われ親しまれているもの</p> <p style="padding-left: 2em;">(イ) 我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの</p> <p style="padding-left: 2em;">(ウ) 我が国の文化や日本語のもつ美しさを楽しむもの</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア <u>声や楽器の音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働きとそれらによって生み出される楽曲の雰囲気や曲想を感じ取って聴くこと。</u></p> <p>イ <u>速度や強弱の働き及びそれらによって生み出される楽曲の雰囲気や曲想の変化を感じ取って聴くこと。</u></p> <p>ウ <u>我が国の音楽及び世界の諸民族の音楽における楽器の音色や奏法と歌唱表現の特徴から音楽の多様性を感じ取って聴くこと。</u></p> <p>エ <u>音楽をその背景となる文化・歴史などとかかわらせて聴くこと。</u></p> <p>(2) 鑑賞教材は、我が国及び世界の古典から現代までの作品、郷土の伝統音楽及び世界の諸民族の音楽を取り扱う。</p> <p>〔第2学年及び第3学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。</p> <p>(2) <u>楽曲構成の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創造的に表現する能力を高める。</u></p> <p>(3) <u>音楽に対する総合的な理解を深め、幅広く鑑賞する能力を高める。</u></p> <p>2 内容</p> <p>A 表現</p> <p>(1) 表現の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア <u>歌詞の内容や曲想を味わい、曲にふさわしい歌唱表現を工夫すること。</u></p>

新学習指導要領（下線部は新たに加えられた要素）	現行学習指導要領（下線部は主な削除要素）
<p>イ 曲種に応じた発声や<u>言葉の特性を理解して、それらを生かして</u>歌うこと。</p> <p>ウ <u>声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して、表現を工夫しながら合わせて</u>歌うこと。</p> <p>(2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。 ア <u>曲想を味わい、曲にふさわしい表現を工夫して</u>演奏すること。 イ <u>楽器の特徴を理解し、基礎的な奏法を生かして</u>演奏すること。 ウ <u>声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して、表現を工夫しながら合わせて</u>演奏すること。</p> <p>(3) 創作の活動を通して、次の事項を指導する。 ア <u>言葉や音階などの特徴を生かし、表現を工夫して旋律をつくる</u>こと。</p> <p>イ <u>表現したいイメージをもち、音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを工夫しながら音楽をつくる</u>こと。</p> <p>(4) 表現教材は、次に示すものを取り扱う。 ア 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、<u>指導のねらいに適切で、生徒の意欲を高め親しみのもてるものであること。</u> イ 歌唱教材には、次の観点から取り上げたものを含めること。</p> <p>(ア) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを感じ取れるもの (イ) <u>民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの</u></p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き、<u>根拠をもって批評する</u>などして、<u>音楽のよさや美しさを味わう</u>こと。</p> <p>イ <u>音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて</u>理解して、鑑賞すること。 ウ <u>我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から</u>音楽の多様性を理解して、鑑賞すること。</p> <p>(2) 鑑賞教材は、<u>我が国や郷土の伝統音楽を含む</u>我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、<u>指導のねらいに適切なもの</u>を取り扱う。</p>	<p>イ 曲種に応じた発声により、<u>美しい言葉の表現を工夫して</u>歌うこと。 ウ 楽器の特徴を生かし、曲にふさわしい音色や奏法を工夫して表現すること。 エ 声部の役割を生かし、全体の響きに調和させて合唱や合奏をすること。</p> <p>オ <u>歌詞にふさわしい旋律や楽器の特徴を生かした旋律を作り、声や楽器で表現</u>すること。 カ <u>表現したいイメージや曲想をもち、様々な音素材を生かして自由な発想による即興的な表現や創作</u>をすること。 キ 音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働きを理解して表現を工夫すること。 ク 速度や強弱の働きによる曲想の変化を理解して表現を工夫すること。</p> <p>(2) 表現教材は、次に示すものを取り扱う。 ア 我が国及び世界の古典から現代までの作品、郷土の民謡など我が国及び世界の民謡のうち、生徒の意欲を高め親しみのもてるものであること。 イ 歌唱教材には、各学校や生徒の実態を考慮して、次の観点から取り上げたものを含めること。 (ア) 我が国で長く歌われ親しまれているもの (イ) 我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの (ウ) 我が国の文化や日本語のもつ美しさを感じ取れるもの</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 声や楽器の音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働きとそれらによって生み出される曲想とのかかわりを理解して、<u>楽曲全体を味わって</u>聴くこと。 イ 速度や強弱の働き及びそれらによって生み出される曲想の変化を理解して聴くこと。 ウ 我が国の音楽及び世界の諸民族の音楽における楽器の音色や奏法と歌唱表現の特徴から<u>音楽の多様性を理解して</u>聴くこと。 エ 音楽をその背景となる文化・歴史や他の芸術とのかかわりなどから、<u>総合的に</u>理解して聴くこと。</p> <p>(2) 鑑賞教材は、我が国及び世界の古典から現代までの作品、郷土の伝統音楽及び世界の諸民族の音楽を取り扱う。</p>

新学習指導要領（下線部は新たに加えられた要素）	現行学習指導要領（下線部は主な削除要素）
<p><u>〔共通事項〕</u></p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア <u>音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を受</u>受すること。</p> <p>イ <u>音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて、音楽活動を通して理解すること。</u></p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) <u>第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なもの</u>であり、<u>表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。</u></p> <p>(2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)、(3)及び「B鑑賞」の(1)の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにすること。</p> <p>(3) 第2の各学年の内容については、生徒がより個性を生かした音楽活動を展開できるようにするため、表現方法や表現形態を選択できるようにするなど、学校や生徒の実態に応じ、効果的な指導ができるよう工夫すること。</p> <p>(4) <u>第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導を</u>すること。</p> <p>2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 歌唱の指導については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ア <u>各学年の「A表現」の(4)のイの(ア)の歌唱教材については、以下の共通教材の中から各学年ごとに1曲以上を含めること。</u></p> <p>「赤とんぼ」 <u>三木露風</u>作詞 <u>山田耕筰</u>作曲</p> <p>「荒城の月」 <u>土井晩翠</u>作詞 <u>滝廉太郎</u>作曲</p> <p>「早春賦」 <u>吉丸一昌</u>作詞 <u>中田 章</u>作曲</p> <p>「夏の思い出」 <u>江間 章子</u>作詞 <u>中田喜直</u>作曲</p> <p>「花」 <u>武島羽衣</u>作詞 <u>滝廉太郎</u>作曲</p> <p>「花の街」 <u>江間 章子</u>作詞 <u>團伊玖磨</u>作曲</p> <p>「浜辺の歌」 <u>林 古溪</u>作詞 <u>成田為三</u>作曲</p> <p>イ <u>変声期について気付かせるとともに、変声期の生徒に対しては心理的な面についても配慮し、適切な声域と音量によって歌わせるようにすること。</u></p> <p>ウ <u>相対的な音程感覚などを育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。</u></p> <p>(2) 器楽の指導については、指導上の必要に応じて和楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。なお、和楽器の指導については、3学年間を通じて1種類以上の楽器の表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫すること。</p>	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導並びに「A表現」の歌唱、器楽及び創作の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに相互の関連を図るようにすること。</p> <p>(2) 第2の第2学年及び第3学年の内容については、生徒がより個性を生かした音楽活動を展開できるようにするため、興味・関心をもつ学習活動を選択できるようにするなど、学校や生徒の実態に応じ、効果的な指導ができるよう工夫すること。</p> <p>2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 変声期について気付かせるとともに、変声期の生徒に対しては、心理的な面についても配慮し、適切な声域と音量によって歌わせるようにすること。</p> <p>(2) 歌唱指導における階名唱については、移動ド唱法を原則とすること。</p>

新学習指導要領（下線部は新たに加えられた要素）	現行学習指導要領（下線部は主な削除要素）																																													
<p>(3) 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導については、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮すること。</p> <p>(4) 読譜の指導については、小学校における学習を踏まえ、<u>＃や♭の調号としての意味を理解させるとともに、3学年間を通じて、1＃、1♭程度をもった調号の楽譜の視唱や視奏に慣れさせるようにすること。</u></p> <p>(5) 創作の指導については、<u>即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成していく体験を重視すること。</u>その際、理論に偏らないようにするとともに、必要に応じて作品を記録する方法を工夫させること。</p> <p>(6) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、指揮などの身体的表現活動も取り上げるようにすること。</p> <p>(7) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。 ア <u>生徒が自己のイメージや思いを伝え合ったり、他者の意図に共感したりできるようにするなどコミュニケーションを図る指導を工夫すること。</u> イ <u>適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、音環境への関心を高めたり、音や音楽が生活に果たす役割を考えさせたりするなど、生徒が音や音楽と生活や社会とのかかわりを実感できるような指導を工夫すること。</u>また、コンピュータや教育機器の活用も工夫すること。 ウ <u>音楽に関する知的財産権について、必要に応じて触れるようにすること。</u></p> <p>(8) 各学年の〔共通事項〕のイの用語や記号などは、<u>小学校学習指導要領第2章第6節音楽の第3の2の(6)に示すものに加え、生徒の学習状況を考慮して、次に示すものを取り扱うこと。</u>(※以下の用語や記号はすべて新たに加えられた要素のため下線を省略しています)</p> <table border="0" data-bbox="246 1165 1064 1468"> <tr> <td>拍</td> <td>拍子</td> <td>間</td> <td>序破急</td> <td>フレーズ</td> <td>音階</td> <td>調</td> <td>和音</td> <td>動機</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Andante</td> <td>Moderato</td> <td>Allegro</td> <td><i>rit.</i></td> <td><i>a tempo</i></td> <td><i>accel.</i></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><i>legato</i></td> <td><i>pp</i></td> <td><i>ff</i></td> <td><i>dim.</i></td> <td><i>D.C.</i></td> <td><i>D.S.</i></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(フェルマータ)</td> <td>(テヌート)</td> <td>(三連符)</td> <td>(二分休符)</td> <td>(全休符)</td> <td>(全休符)</td> <td>(十六分休符)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拍	拍子	間	序破急	フレーズ	音階	調	和音	動機		Andante	Moderato	Allegro	<i>rit.</i>	<i>a tempo</i>	<i>accel.</i>				<i>legato</i>	<i>pp</i>	<i>ff</i>	<i>dim.</i>	<i>D.C.</i>	<i>D.S.</i>												(フェルマータ)	(テヌート)	(三連符)	(二分休符)	(全休符)	(全休符)	(十六分休符)			<p>(3) 読譜指導については、小学校における学習の経験の上に立ち、<u>＃や♭の意味を理解させるとともに、3学年間を通じて、1＃、1♭程度をもった調号の楽譜の視唱や視奏に慣れさせるようにすること。</u></p> <p>(4) 器楽指導については、指導上の必要に応じて弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。また、和楽器については、3学年間を通じて1種類以上の楽器を用いること。</p> <p>(5) 創作指導については、理論に偏らないようにするとともに、必要に応じて作品を記録する方法なども工夫させること。</p> <p>(6) 第2学年及び第3学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の実態等を考慮して、生徒が表現方法や表現形態を選択できるように、<u>小アンサンブルなどの編成を工夫すること。</u></p> <p>(7) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、指揮などの身体的表現活動も取り上げること。</p> <p>(8) 各学年の「<u>A表現</u>」及び「<u>B鑑賞</u>」の指導に当たっては、楽曲の背景にある文化・歴史や他の芸術とのかかわりなどについて、<u>必要な範囲で触れるにとどめること。</u></p> <p>(9) 音楽の諸要素とそれらの働きを表す記号や用語などについては、表現活動及び鑑賞活動を通して理解させるものとし、<u>それぞれの指導のねらいに即し、重点的に取り扱うこと。</u></p> <p>(10) 鑑賞教材のうち世界の諸民族の音楽については、<u>第1学年においては主としてアジア地域の諸民族の音楽のうちから適切なものを選んで取り上げるようにすること。</u></p> <p>(11) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、適宜、自然音や環境音などについても取り扱うとともに、コンピュータや教育機器の活用も工夫すること。</p>
拍	拍子	間	序破急	フレーズ	音階	調	和音	動機																																						
	Andante	Moderato	Allegro	<i>rit.</i>	<i>a tempo</i>	<i>accel.</i>																																								
	<i>legato</i>	<i>pp</i>	<i>ff</i>	<i>dim.</i>	<i>D.C.</i>	<i>D.S.</i>																																								
																																														
(フェルマータ)	(テヌート)	(三連符)	(二分休符)	(全休符)	(全休符)	(十六分休符)																																								

新学習指導要領（下線部は新たに加えられた要素）	現行学習指導要領（下線部は主な削除要素）
	<p>3 <u>選択教科としての「音楽」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、第2の内容その他の内容で各学校が定めるものについて、課題学習、創造的な表現活動の学習、郷土の伝統芸能など地域の特質を生かした学習、表現の能力を補的に高める学習、芸術表現を追求する発展的な学習などの学習活動を各学校において適切に工夫して取り扱うものとする。</u></p>